

科目名(英文名)	ナンバリング	単位数	年次	期間	担当者
商標法要論【MR】 (Trademark Law)	MPCA04	2	1年次	前期	大塚 理彦(オオツカ ミチヒコ)

授業のねらい概要	この授業は、商標法の概要を理解し、より発展的な学修・研究のための基礎をつくることを目的とする。
----------	---

授業計画(授業のスケジュール)	回数	テーマ	授業の内容・教育方法	予習/復習
	第1回	商標制度の沿革	わが国および諸外国における商標制度の沿革。商標法の基本。	予習: テキストの対応箇所を読んでまとめる(2時間)。復習: 授業内容及び課題について整理する(2時間)。
	第2回	商標の意義	商標の概念と種類。商品と役務。商標の類否判断。	予習: テキストの対応箇所を読んでまとめる(2時間)。復習: 授業内容及び課題について整理する(2時間)。
	第3回	商標登録出願 I	商標登録出願手続上の原則。商品の指定。	予習: テキストの対応箇所を読んでまとめる(2時間)。復習: 授業内容及び課題について整理する(2時間)。
	第4回	商標登録出願 II	審査と審判。	予習: テキストの対応箇所を読んでまとめる(2時間)。復習: 授業内容及び課題について整理する(2時間)。
	第5回	商標登録出願 III	マドリッド協定の議定書に基づく特例と国際登録出願。	予習: テキストの対応箇所を読んでまとめる(2時間)。復習: 授業内容及び課題について整理する(2時間)。
	第6回	商標権の主体	商標権者および商標権の共有。	予習: テキストの対応箇所を読んでまとめる(2時間)。復習: 授業内容及び課題について整理する(2時間)。
	第7回	商標権の効力 I	商標権の発生、性質、権利の制限。	予習: テキストの対応箇所を読んでまとめる(2時間)。復習: 授業内容及び課題について整理する(2時間)。
	第8回	商標権の効力 II	商標権の積極的効力と消極的効力。防護標章。	予習: テキストの対応箇所を読んでまとめる(2時間)。復習: 授業内容及び課題について整理する(2時間)。
	第9回	商標権の効力 III	商標権の効力範囲。専用使用権と通常使用権。	予習: テキストの対応箇所を読んでまとめる(2時間)。復習: 授業内容及び課題について整理する(2時間)。
	第10回	商標権の効力 IV	法定使用権。	予習: テキストの対応箇所を読んでまとめる(2時間)。復習: 授業内容及び課題について整理する(2時間)。
	第11回	商標権の侵害 I	商標権侵害に関する諸問題と救済手段。民事上の救済としての差止請求権、損害賠償請求権等。	予習: テキストの対応箇所を読んでまとめる(2時間)。復習: 授業内容及び課題について整理する(2時間)。
	第12回	商標権の侵害 II	刑事的救済。現代における並行輸入。	予習: テキストの対応箇所を読んでまとめる(2時間)。復習: 授業内容及び課題について整理する(2時間)。
	第13回	商標権の移転等	商標権の移転。商標権の存続期間と消滅。	予習: テキストの対応箇所を読んでまとめる(2時間)。復習: 授業内容及び課題について整理する(2時間)。
	第14回	商標法と他の法律 I	商標法と意匠法との関係について。	予習: テキストの対応箇所を読んでまとめる(2時間)。復習: 授業内容及び課題について整理する(2時間)。
	第15回	商標法と他の法律 II	商標法と著作権法との関係について。	予習: テキストの対応箇所を読んでまとめる(2時間)。復習: 授業内容及び課題について整理する(2時間)。

到達目標	(1)商標制度の概要について説明することができる。 (2)商標の登録要件について説明することができる。 (3)商標権の活用について説明することができる。
評価方法	出席状況・課題の提出状況等からなる平常点に加えて、定期試験の成績でもって評価する。 平常点30%、定期試験70%
成績評価基準	到達目標(1)を達成できない場合、本単位を取得できない(欠格条件)。 A: 到達目標(1)を達成し、到達目標(2)(3)について、90%以上の達成度で達成している。 B: 到達目標(1)を達成し、到達目標(2)(3)について、80%以上90%未満の達成度で達成している。 C: 到達目標(1)を達成し、到達目標(2)(3)について、70%以上80%未満の達成度で達成している。 D: 到達目標(1)を達成し、到達目標(2)(3)について、60%以上70%未満の達成度で達成している。 F: 上記以外

教科書			参考書		
書名	著者名	出版社名	書名	著者名	出版社名
			商標法	茶園成樹	有斐閣
			パクリ商標	新井信昭	日経プレミアシリーズ

受講心得	教員作成のテキストを配布する。 テキストに掲載された裁判例を判例データベースで確認すること。 テキストに掲載された審査基準について特許庁ホームページで確認すること。 定期試験について誤解や不正解の多かった点は、コミレポにて解説するので各自確認し、理解を深めること。 録画形式メディア授業に対応するが、定期試験は教室で受験しなければならない。
------	--

オフィスアワー	木曜日3限・大塚研究室(1号館9階)とする。その他の日時については、メール(michihiko.otsuka@oit.ac.jp)により事前に調整すること。
---------	--